

提供日 2022/03/30
タイトル 「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定しました
担当 暮らし・環境部 県民生活局多文化共生課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2178



「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定しました

1 次期計画の概要

- (1) 名称 ふじのくに多文化共生推進基本計画
- (2) 計画期間 2022年度から2025年度までの4年間
- (3) 基本目標 静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されることなく、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指す。
- (4) 施策の柱と分類

分類	施策の柱
共通	1 多文化共生意識の定着 2 コミュニケーションの支援
安心	3 危機管理体制の強化 4 生活支援の充実
活躍	5 外国人の子どもの教育環境の整備 6 社会参画の促進 7 働きやすい環境の整備

2 計画策定の経緯

- 「静岡県多文化共生推進基本条例」(2008年12月制定)に基づき、本県の多文化共生施策の基本的な方向を示すものとして、1期目の計画を2011年3月に策定(計画期間4年間)
- 1期目の基本計画を2014年3月に見直しを行い、計画期間を2017年度までに延長
- 2期目の現行基本計画を2017年に策定(計画期間 2018年度～2021年度の4年間)
- 2022年度から2025年度の4年間を計画期間として策定

3 計画の概要 別添のとおり

4 公表ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/shinkihonkeikaku.html>